



石岡市議会議員

櫻井 茂

活動報告

平成31年(2019年)
2月25日第15号

■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28
■電話/自宅 0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881 ■携帯 080-3150-8451
■WEB <http://www.sakurai.click/> ■E-Mail sakurai@sakurai.click
■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3> **討議資料**

平成27年4月26日の石岡市議会議員選挙で皆様のご支援をいただき当選。以来、皆様から4年間に亘り叱咤激励をいただきながら議員活動を行ってまいりました。市職員を途中退職しての無謀な挑戦は「山あり谷あり」そして職員目線と議員目線では見える景色も大きく違うことを実感した4年間です。お約束した公約も道半ばの案件がある一方で、職員経験を活かし及第点をいただける案件も複数あり、少しは石岡市のお役に立てたのではないかと感じております。任期中最後の活動報告となりますが、皆様に感謝申し上げます、今後も継続して議員活動へのご支援をお願い申し上げます。

一. 石岡市役所 新庁舎完成

(1) 新庁舎が開庁

市役所本庁舎の建て替え工事が終わり、竣工式典が12月22日に行われました。次いで、1月4日、仕事始めに先立ち新庁舎玄関で開庁式が行われました。

寒い中、石岡囃子連及び獅子舞連合会、國分町青年会の方々のお囃子により賑やかにスタート。

私は、総務委員会副委員長としてテープカットに参加させて頂きました。

(2) 駐車場工事

本庁舎が完成し、利用が開始されましたが、駐車場は、本庁舎工事の遅れによる影響で、発注が遅れ、現在工事中となっています。

その上、大きく迂回する歩道を歩かなければ本庁舎に入れません。

1月24日開催の総務委員会において、「なぜ駐車場から市庁舎への近道を優先して整備しないのか」と質問したところ、答弁は「電線等の埋設に伴う管工事が庁舎に隣接しており、終わっていないため庁舎側の工事ができない」との回答でした。車道に付帯する歩道は狭くて危険なため、安全性確保を強く求めた所、数日して駐車場中央部分に近道が整備され安全性が確保されました。工期は3月中旬ですが、2月末にはおおむね舗装を終えたいとの考えが示されています。



二. 石岡第一高等学校 甲子園出場

(1) 21世紀枠で選出

第91回選抜高校野球大会は3月23日から12日間の日程により甲子園で開催されます。この出場校が1月25日に発表され、石岡第一高等学校が「21世紀枠」で念願の初出場を決めました。

農業系生徒の実習などにより全員が練習開始に揃わない環境の中、明秀学園日立や土浦日大等の甲子園出場校を県大会で倒し、秋季県大会準決勝の藤代戦では、延長13回タイブレーク戦で敗れながらも、岩本投手が16奪三振の快投を見せています。高野連がこうした点を高く評価して、第87回大会に続き2度目の21世紀枠9校の一つに選んでいました。

私の母校でもあり嬉しい限りです。選手の活躍と地域が元気になることを期待します。

三. 国分寺花まつり

(1) 無料の甘酒・甘茶をお楽しみください

毎年、4月8日に常陸国分寺において、お釈迦様の誕生日を祝う花まつりを開催します。

地元、國分町有志で組織運営する「花まつり奉賛会」が、国分寺境内にテントを設営し、甘酒と甘茶の無料接待を行います。満開の桜の下を散策参拝後、甘酒と甘茶で喉を潤してください。

私も甘酒・甘茶の接待所で、参拝者の接待を行う予定です。ご家族・友人お誘いあわせの上、おいでいただき、声を掛けただければ幸いです。駐車場はイベント広場が利用可能です。



四. 不適切文書調査特別委員会

(1) これまでの経緯

平成30年6月19日、石岡市が「職員の処分について」として、当時の都市建設部職員3名及び八郷総合支所長による文書の取り扱いにおいて、行政の信用を著しく失墜させる行為があったとして懲戒処分を行ったと発表しました。

この問題を受け市議会は、13名の議員が地方自治法第百条に基づく「不適切文書作成に関する調査特別委員会設置を求める動議」を提出し賛成多数で可決しました。

調査特別委員会が証人として出頭を求めた者は懲戒処分を受けた職員4名、民間2名（うち1名は健康上の理由から不出頭）、市議会議員1名です。このほか、市に対しては、関係文書等の提出を求めました。

(2) 調査結果を委員長が報告

調査特別委員会の調査（審査）は14回を数え、弁護士の助言を受けながら、人権に配慮しながらの慎重な調査が行われました。（調査特別委員会の会議録は石岡市議会ホームページに掲載）

この調査の一部始終をまとめた53ページに及ぶ報告書案は、調査特別委員会が全会一致で承認可決。12月定例会最終日に本会議に提出され、山本委員長がその抜粋を本会議で報告しました。

その内容は高野要議員が、議員の立場を利用して都市建設部職員に対してパワーハラスメントを行い、不適切な文書を作成させ、受け取ったことが明確になったこと。

さらに、調査特別委員会の証人として高野要議員が召喚された際に、「係争中なので答えられない」と等として理由無く証言拒否を行った。これにより、地方自治法の規定に従って、石岡市議会として告発を行うよう求めると報告しました。

(3) 委員長報告に対する質疑

委員長報告に対する各議員の賛否を問う前に、委員長報告に対する質問が許されます。この質問は、委員長報告に関する内容に限られ、さらに委員長個人の見解などについては質問できません。岡野議長の「質疑はございませんか」との声に応じたのは当事者である高野要議員。

質問は、不適切文書とは何か。不適切文書は公文書か。報告書に間違いはないのか等々・・・。高野要議員の自らを擁護する質問・意見は、委員長報告に関係無く、さらには報告書の真偽を問う等、議長から質問できる範囲を超えていると何度も注意を受けつつ、約50分間にわたり持論を展開しました。（石岡市議会ホームページ平成30年第4回定例会本会議会議録・第6日目・本文参照）

(4) 委員長報告を賛成多数で可決

長い質疑が終わり、岡野議長の「委員長報告の通り決することに賛成の諸君の起立を求めます」との声に、大多数の議員が一斉に起立。調査報告書案は賛成多数で可決されました。

(5) 高野要議員の告発を賛成多数で可決

次に、地方自治法第百条第9項の規定に基づき調査特別委員会が求めた高野要議員の証言拒否に対する、議会が告発を行うことについては全会一致で可決となりました。（高野議員は除斥）

| 賛成 | |
|----|----|
| 議員 | 新田 |
| 議員 | 大和 |
| 議員 | 井上 |
| 議員 | 櫻井 |
| 議員 | 橋本 |
| 議員 | 石川 |
| 議員 | 勝田 |
| 議員 | 谷川 |
| 議員 | 小松 |
| 議員 | 山本 |
| 議員 | 村松 |
| 議員 | 関田 |
| 議員 | 池田 |
| 議員 | 塚本 |
| 議員 | 島田 |
| 議員 | 徳田 |
| 議員 | 鈴木 |

| 賛成 | |
|----|----|
| 議員 | 新田 |
| 議員 | 大和 |
| 議員 | 井上 |
| 議員 | 櫻井 |
| 議員 | 橋本 |
| 議員 | 石川 |
| 議員 | 勝田 |
| 議員 | 谷川 |
| 議員 | 小松 |
| 議員 | 山本 |
| 議員 | 村松 |
| 議員 | 関田 |
| 議員 | 池田 |
| 議員 | 塚本 |
| 議員 | 島田 |
| 議員 | 徳田 |
| 議員 | 鈴木 |

| 反対 | |
|----|----|
| 議員 | 徳田 |
| 議員 | 高野 |

五. 議員辞職勧告決議

(1) 3定例会連続の議員辞職勧告決議案を提案

委員長報告及び告発を賛成多数で可決した直後「議長、動議」との声が議場内に響き、村上議員から、高野要議員に対する議員辞職勧告決議案が提出されました。賛同者として署名した委員は12名おり、私も賛同議員に名を連ねました。

6月定例会、9月定例会に続く3定例会連続の議員辞職勧告決議案提出となりました。

(2) 辞職勧告決議案の提案理由

平成30年10月31日及び11月21日開催の不適切文書調査特別委員会において、高野議員は委員会審査を傍聴していたが、委員の質問中に大声を出し、委員長から注意を受けたにも関わらず、その注意を聞く事なく、大声を出し続ける等の審査妨害を行ったため退場命令が出された。この行為は、議員自らが議会を否定する行為であり、議会の品位と名誉を著しく損なう行為である。

また、議会報告会は都合6か所で開催したが、一度も出席していないのは高野議員だけである。一度も出席しないことは議会基本条例を否定する行為であり、議員としてあるまじき行為と言え、自らの意志で辞職することを勧告する。

(3) 議員辞職勧告決議案を賛成多数で可決

辞職勧告決議案に対して、徳増議員が反対討論。続いて石橋議員が賛成討論を行いました。

高野議員の除斥後、議長から「賛成の諸君の起立を求めます」との声に賛成議員が一斉に起立し、辞職勧告決議案は三度目の可決となりました。

| 賛成 | |
|----|----|
| 議員 | 新田 |
| 議員 | 大和 |
| 議員 | 井上 |
| 議員 | 櫻井 |
| 議員 | 橋本 |
| 議員 | 石川 |
| 議員 | 勝田 |
| 議員 | 谷川 |
| 議員 | 小松 |
| 議員 | 山本 |
| 議員 | 村松 |
| 議員 | 関田 |
| 議員 | 池田 |
| 議員 | 塚本 |
| 議員 | 島田 |

| 反対 | |
|----|----|
| 議員 | 徳田 |
| 議員 | 高野 |

| 棄権 | |
|----|----|
| 議員 | 小松 |

六. 第3回定例会で行った一般質問

(1) 石岡のおまつりの受入れ態勢について

平成最後の今年は過去最高の48万8千人の人数となりました。市長は観光客数60万人を目指していますが、受け入れ態勢は十分とは言えませんので、その強化について伺います。

(1) 観光客の受入れ態勢について、これまでの成果と反省点の分析について伺います。

経済部長答弁要旨 ボランティアによる清掃活動、赤ちゃんの駅、山車や幌獅子の位置情報サービス等で観光客数が増えている。反省点は、駐車場、トイレ、休憩所の不足が課題となっている。

再質問 佐原や川越と決定的に違うのは土産品が不足している事ですが、その対応を伺います。

経済部長答弁要旨 商工会議所と連携し考えたい。
提言 獅子頭のイラストをどら焼きや煎餅に焼き付けた物でも買ってもらえると思います。お土産品の増加を目指して取り組んでいただきたい。

(2) 受入れ態勢強化としてSNSの活用、駐車場と休憩所の確保、関係団体への支援を伺います。

経済部長答弁要旨 フェイスブックやツイッターは、ユーザーの情報発信を促す施策を検討したい。駐車場は、今年2千5百台を確保したが4千台を確保したい。休憩所は数カ所です。2百席を用意したが、4百席が必要と考え、商工会議所等関係者と協議を進める。観光協会やおまつり振興協議会等の関係団体への支援は引き続き実施したい。

再質問 毎年2百万前後の予算が年番となると数年に亘る準備で1千数百万円の経費と数百名の人員確保に奔走します。祭りの質を高めるための関係団体への支援について市長の考えを伺います。

市長答弁要旨 年番制度を維持していけるか慎重に考えていくが、祭りの質を高めてきた事実もある。石岡最大の観光資源として支援を検討したい。

(2) ふれあいの里駐車場の拡充について

ふれあいの里は、平成12年にオープン以来、多くの利用者で賑わっています。しかし、各施設利用定員に比べ駐車場が狭いため、利用者の利便性が低下するケースもあります。駐車場拡充の必要性をどのように考えているのか伺います。

(1) 駐車可能台数を伺います。

保健福祉部長答弁要旨 来館者駐車場117台。多数来館時には臨時駐車場として自由広場とターゲットボードゴルフ場外周通路を含め総計250台。ほかに土日限定で職員用駐車を50台使用できます。

(2) 各施設の利用定員数を伺います。

保健福祉部長答弁要旨 ふれあいホール300名。介護研修室120名。ほか3教室70名。合計490名。個人利用の浴室50名。トレーニング室20名。休憩室20名。湯上り談話室56名で合計196名。ターゲットバードゴルフ場は通常40名から50名。

(3) 施設管理者は、施設定員に応じた駐車場確保が義務ですが、駐車場拡充の取組みを伺います。

保健福祉部長答弁要旨 施設内の空いているスペースへの駐車あるいは隣接する土地を一時的に借用し職員の車両を移動して、利用者に供してきた。再質問 自由広場への出入りは、狭く植栽が邪魔で見えませんが、拡充を検討したことはありませんか。

保健福祉部長答弁要旨 身体障害者用に拡充して利用しており、見通しが良くなるよう考えたい。再質問 駐車場不足は利用者からも出ています。隣接地の確保あるいは簡易型鉄骨での立体駐車場化を考えるべきと思いますが、見解を伺います。

市長答弁要旨 利用者ニーズを把握し、安全確保の創意工夫をし、前向きに検討したい。

提言 外周通路の利用は苦渋の選択で、敷地内の工夫はやりつくしています。隣接地又は立体化について、早めの積極的な対応をお願いします。

七. 第3回定例会で行った議案質疑

(1) 石岡市一般会計補正予算(第4号)について

(1) 農地中間管理事業の内容について

経済部長答弁要旨 農地集積協力員報償ですが、県の農地中間管理機構を活用することで、農地を貸したい所有者と借りたい担い手をマッチングさせる事業において、所有者と担い手に支払われる交付金です。この交付金は県負担100%事業です。

再質問 交付金の積算根拠を伺います。

経済部長答弁要旨 3種類の協力金からなり、農地集積協力金は地域の話し合いでまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた場合、所有者に10a当たり1万円を交付。2つ目は農営転換協力金で、農業をリタイアする等して全ての農地を、機構を通じて担い手に貸し付けた場合、10a当たり3万5千円を交付。3つ目は、耕作者集積協力金で、機構の借り受け農地に隣接する2筆以上の農地を機構を通じて貸し付けた場合に所有者に10a当たり5千円が交付される。

(2) 経営体育成支援事業補助金について

経済部長答弁要旨 認定農業者が金融機関から融資を受け農業機械を整備する事業に対し、県が支援するもの。

(3) 一般市道整備事業について

都市建設部長答弁要旨 イオン石岡店の建替えによる国道6号から旧斎場への進入路の廃道計画に伴う代替道路の測量設計委託料。国道355号線東成井地区内の道路拡幅工事に伴う工作物補償費。

(4) 上曾トンネル整備事業について

都市建設部長答弁要旨 当初予算で5千万円の事業費で補助率55%を見込んでいたが、補助率が50%になったものの、補助金は当初予定額で交付決定となり、事業費を5百万円補正増額し、5千5百万にするもの。

八. 霞台厚生施設組合

(1) 新ごみ処理施設の組織体制について

石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町で構成する「霞台厚生施設組合」は、構成市町のゴミ処理業務を行うため、現在、新ごみ処理施設を建設中です。新ごみ処理施設の本格稼働は、平成33年4月を予定しています。

新ごみ処理施設稼働に合わせ、小美玉市と茨城町で構成する「茨城美野里環境組合」及び石岡市・かすみがうら市・土浦市で構成する「新治広域事務組合」の2組合は、その役目を終え解散します。

しかし、解散する2組合職員の身分をどのように保障するのか。さらに新ごみ処理施設に配置される職員は、どの組合から何人になるのか組織体制が決定していません。そこで、組合議会でこれらの課題について一般質問を行いました。

答弁は「検討する」でしたが、解散組合の職員は構成市町がいったん身分を引き受け、霞台厚生施設組合に派遣することを求めました。この派遣人数は、構成市町の負担割合に応じた職員数とすることも求めました。

(2) 入浴施設の早期建設について

新ごみ処理施設建設場所の確保のため、地域還元施設である入浴施設「白雲荘」が取り壊されました。利用者の方々から早期に新たな入浴施設を建設して欲しいという要望が出ており、建設場所の選定が検討されています。

組合の考え方は、新ごみ処理施設が完成後に、建設する方針を示していますが、隣接地の確保ができれば、前倒しで入浴施設を建設することも可能になることから、隣接地を早急に買収し新白雲荘を建設することを求めました。また、霞台厚生施設組合が運営する地域還元施設は「新白雲荘」1つとするよう求めたところです。

九. 平成31年第1回定例会

(1) 新たな議場で傍聴しませんか

平成31年第1回定例会は2月26日に開会します。

新装なった議会スペースや最新の機器等に見合う議員の質の向上を求める声も出ています。議員の資質向上に最も効果的と思われる、皆様の傍聴をお待ちしております。

3月15日を除き、会議の開始はすべて午前10時からとなります。

(2) 議会機能の強化

議会設備も最新設備になり、インターネットによる議会中継及び録画中継が実施されます。議会の録画中継は、パソコンあるいはスマートフォンでいつでも視聴可能となります。

採決は起立ではなくボタンを押す方式に代わり、各議員の賛否も大型液晶画面に表示されます。今後、議会広報紙への賛否の記載を求めていきます。



第1回定例会日程

| 月 日 | 曜 | 会議内容 |
|----------|---|----------------|
| 2月26日 | 火 | 開会 |
| 27日～3月3日 | | 休会 |
| 3月4日 | 月 | 一般質問 |
| 3月5日 | 火 | 一般質問 |
| 3月6日 | 水 | 一般質問 |
| 3月7日 | 木 | 議案質疑 |
| 3月8日 | 金 | 予算特別委員会 |
| 9日・10日 | | 休会 |
| 3月11日 | 月 | 予算特別委員会 |
| 3月12日 | 火 | 予算特別委員会 |
| 3月13日 | 水 | 予算特別委員会総括 |
| 3月14日 | 木 | 教育福祉環境委員会 |
| 3月15日 | 金 | 総務委員会 (13:30～) |
| 16日・17日 | | 休会 |
| 3月18日 | 月 | 経済建設消防委員会 |
| 3月19日 | 火 | 議会改革推進特別委員会 |
| 3月20日 | 水 | 休会 |
| 3月21日 | 木 | 議会運営委員会 |
| 3月22日 | 金 | 採決・閉会 |

十. 市議1期4年間の歩み

(1) 全ての定例会で一般質問を実施

議員として自らに課した目標は、定例会毎の一般質問です。平成27年第2回定例会から平成30年第4回定例会まで、15回の定例会全てにおいて一般質問を行い、質問項目は36を数えました。

分娩を扱う医師が市内に不在となることを憂慮した質問を契機に、市は重い腰を上げました。

ごみの収集に関しては、資源として販売できざるごみを霞台で有料処分している事を指摘改善させ、毎年1千万円以上の利益に転換できました。

スポーツ施設は、施設改修が進んでいます。

また、市職員としての経験から、市の文書管理や組織体制等の内部事務に関する質問も数多く行い、事務改善を促してきました。

(2) 議会改革の促進

議会改革は、特別委員会で積極的に意見し、政務活動費に関する領収書等の公開。議会報告会の実現。議員へのタブレット端末配布によるペーパーレス化とOA化を実現しました。

十一. 議員活動報告について

活動報告は、私の一般質問及び議案質疑、さらには議会・議員の活動や市政の様子を中心にまとめています。本会議や委員会ですら起きている事実を身近に感じていただけるよう事実を正確に記載することを心がけております。

詳細は、図書館あるいは市議会ホームページにおいて会議録をご確認いただければ幸いです。また、市政についての意見交換についても対応したいと思っておりますので、遠慮なくご連絡をいただきたいと思います。